

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第39回松阪市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和7年12月18日(木) 午後6時30分～午後8時00分
3. 開催場所	健康センターはるる 3階 健康増進室
4. 出席者氏名	(委員) ◎青木信子、○岩下元紀、富保孝之、鈴木寛子、川端賢一、橋本昭江、中西和久、大橋信、齋藤都、塩谷明美、辻純子、高橋司、濱田壽々子、橋本淳平、刀根由加里、金児美季、森本真琴、竹内令子、星山和弘(◎会長 ○副会長) (事務局) 西浦美奈子、森本亞由美、鈴木智美、浮田恵、加藤知孝、葉山朱美、岡田小百合、渡邊匡紀、秋田桃子、勝田茂樹、池田博紀、脇葉敦、小泉明弘、山岡恵、佐藤巧都、北川高宏
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	1人
7. 担当	松阪市健康福祉部こども局こども家庭センター子育て応援係 電話 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201 e-mail kod.katei.c@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1) 松阪市こども計画の一部変更について
- (2) 「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の改訂に向けた検討および専門部会の設置について
- (3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認可および私立保育園のこども園化について
- (4) その他

議事録

別紙「第39回松阪市子ども・子育て会議議事録」の通り

第39回松阪市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和7年12月18日（木）18：30～20：00

場 所：健康センターはるる 3階健康増進室

出席委員：青木信子、岩下元紀、富保孝之、鈴木寛子、川端賢一、橋本昭江、中西和久、
大橋 信、齋藤 都、塩谷明美、辻 純子、高橋 司、濱田壽々子、橋本淳平、
刀根由加里、金児美季、森本真琴、竹内令子、星山和弘

欠席委員：加藤 健二郎

事務局：西浦美奈子、森本亜由美、鈴木智美、浮田恵、加藤知孝、葉山朱美、岡田小百合、
渡邊匡紀、秋田桃子、勝田茂樹、池田博紀、脇葉 敦、小泉明弘、山岡恵、佐藤
巧都、北川高宏

配布資料：

- ・第39回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・【資料1－1】こども・子育て支援事業債の活用について
- ・【資料1－2】こども・子育て支援事業債の概要
- ・【資料1－3】松阪市こども計画改訂内容新旧対照表
- ・【資料2－1】「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会」の設置
- ・【資料2－2】松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会（案）
- ・【資料2－3】あり方基本方針 改訂スケジュール
- ・【資料3】乳児等通園支援事業の実施園の認可について
- ・【資料4】市内私立保育園の「幼保連携型認定こども園」への移行について
- ・【資料5】教育相談機関一覧（令和7年度版）松阪市内版
- ・別紙1 松阪市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針 平成29年3月（令和4年3月改訂）
- ・松阪市立幼稚園・保育園・こども園の現状

[議事録]

1. <開会>

2. あいさつ

西浦こども局長

青木会長

3. 議事

（1）松阪市こども計画の一部変更について

事務局

事務局より【資料1－1】こども・子育て支援事業債の活用について、【資料1－2】こども・子育て支援事業債の概要、【資料1－3】松阪市こども計画改訂内容新旧対照表に基づき

説明。

(質疑応答・意見交換)

なし

会長

ご意見無いようですので、松阪市こども計画の一部変更についてお伺いします。
承認される方は挙手をお願いします。

«挙手全員»

ありがとうございます。挙手全員となりました。よって、松阪市こども計画の一部変更については承認されました。

事務局

本日、ご承認いただきました変更か所につきましては、来年度の予算審議が行われます2月議会の中で報告後、市ホームページにアップしていきたいと考えております。

なお、改訂部分を反映した計画書全体の印刷は行わず、改訂内容を一覧にまとめたもので対応していき、大幅な改訂により計画書の印刷が必要となった場合には計画書の印刷を行いたいと考えております。

(2)「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の改訂に向けた検討および専門部会の設置について

事務局

事務局より【資料2-1】「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会」の設置について、【資料2-2】松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会（案）、【資料2-3】あり方基本方針 改訂スケジュール、別紙1 松阪市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針 平成29年3月（令和4年3月改訂）、松阪市立幼稚園・保育園・こども園の現状に基づき説明。

会長

「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の改訂に向けた検討および専門部会の設置について事務局から説明がありました。

松阪市では、平成29年にあり方基本方針を策定し、子ども・子育て新制度の下で公立園のあり方を示し、令和4年には施設の老朽化や園児数の状況を踏まえて改訂を行っていますが、改訂から5年が経過する現在においては、想定以上の人口減少や、施設の老朽化も進み、現状を踏まえた改訂が必要であるとの説明がありました。

松阪市子ども・子育て会議条例第8条1項にありますように、「第2条に規定する所掌事務

についてより専門的な調査審議を行う必要があるときには、子ども・子育て会議に専門部会を置くことができる。」と定められており、専門部会の構成員については、事務局から紹介のあった11名の方にお願いして検討していただくとの提案がありました。

「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の改訂に向けた検討および専門部会の設置について、委員の皆様の承認をいただきたいと思いますが、この件につきまして、委員の皆様からご質問やご意見などはございますか。

(質疑応答・意見交換)

なし

会長

ご意見無いようですので、「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の改訂に向けた検討および専門部会の設置についてお伺いします。

承認される方は挙手をお願いします。

«挙手全員»

ありがとうございました。全員挙手をしていただきましたので、「松阪市立幼稚園保育園あり方基本方針」の改訂に向けた検討及び専門部会の設置については承認されました。

(3) 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）の認可および私立保育園の子ども園化について

事務局

事務局より、まずは【資料3】乳児等通園支援事業の実施園の認可についてと乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）の紹介動画により説明。

(質疑応答・意見交換)

委員

認可予定施設の場合は、利用定員について、利用定員の空き枠に応じて受け入れるとありますが、利用されたい方が空き状況を知る仕組みはあるのですか。

事務局

子ども誰でも通園制度は国の本格導入に伴いまして、システム化されるようになります。そのシステムの中で認可予定施設の空き状況をご覧いただくことができるようになっております。システムで確認して、申し込みいただくという方法でございます。

委員

市のホームページでは、子ども未来課さんが12月1日現在の空き状況を掲載されています。そのような形ですか。

事務局

市のホームページは、こども未来課が1つのシートとして、毎月更新しています。

オンラインの新しいシステムでは時間単位で空き状況が分かります。このシステムは現在の病児病後児保育施設のオンライン予約システムと同じような形で、アプリを使い、空き枠が表示され、予約を入れていただくというものでございます。

委員

一時的な子どもの預かりや送迎などの育児援助を必要としている方への紹介をできたらいいと思っています。

会長

そういうシステムの設置をしていただくと、紹介に繋がると思います。

この件につきまして、委員の皆様からその他、ご質問やご意見などはございますか。

(質疑応答・意見交換)

なし

会長

ご意見無いようですので、乳児等通園支援事業の実施園の認可についてお伺いします。

承認される方は挙手をお願いします。

«挙手全員»

会長

ありがとうございました。全員挙手をしていただきましたので、乳児等通園支援事業の実施園の認可については承認されました。

では、次に私立保育園のこども園化について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料4】市内私立保育園の「幼保連携型認定こども園」への移行についてに基づき説明。

(質疑応答・意見交換)

なし

会長

ご意見無いようですので、市内私立保育園の「幼保連携型認定こども園」への移行についてお伺いします。

承認される方は挙手をお願いします。

«挙手全員»

会長

ありがとうございました。全員挙手をしていただきましたので、市内私立保育園の「幼保連携型認定こども園」への移行については承認されました。

(4) その他

事務局

その他については、「子どもの意見聴取について」でございます。

前回7月の会議のときに、令和7年3月に策定した「松阪市こども計画」を推進するにあたり、子ども・若者本人の声を聴くための体制を整えていくために、現在、関係する部署と協議を行っているとご報告させていただきました。

今年度、関係する部署であります市教育委員会との協議を続けてきた中で、市教育委員会では、様々な調査、アンケートを実施していることから、『子どもの声・意見を聴く仕組み』づくりについて、今後、皆様と共に考えていきたいと考え、本日は、教育委員会学校支援課より、市教育委員会での子どもの声を聴く取組の現状を、ご紹介させていただきたいと考えております。

事務局

【資料5】教育相談機関一覧（令和7年度版）松阪市内版を基に説明。

（質疑応答・意見交換）

委員

教育相談機関一覧を紙で配布していると伺いました。この一覧表は市のホームページでは、子ども支援研究センターのページから入り、見ることができました。

子どもたちはアイパッドを持っていて、紙の一覧表に二次元バーコードを載せれば、相談先を見つけやすくメールも送りやすくなり相談もしやすくなると思います。

次に市の窓口受付時間が午前9時から午後4時30分に変わっていますが、例えば学校支援課の生徒指導係の時間を見ますと現在の記載されている時間、午前9時から午後5時まで、電話が繋がるのか、午前9時から午後4時30分なのか、また場所によっては変更のないところもあるのか、分かれば教えてほしいと思います。

それと学級満足度尺度調査の結果などから不登校児童の改善につながっている事例があれば教えていただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。

ご質問いただきました各ご家庭への紹介方法ですが、ここに掲載している各案内の多くは、一覧表として配布しているものではなく、それぞれの案内ごとにこどもを通じてご家庭に配布している状況です。

今日ご意見いただいた各相談へのつなぎ方については、子ども支援研究センターとも協議させていただいて、今後は改善の方向で進めたいと思います。

相談の時間帯については市の関係するところでは、先ほどご指摘いただいたとおりで、午前9時から5時とは記載されていますが、午前9時から4時半となっているものがあります。あの相談の時間帯については関係の機関となりますので、確認しないと分からぬ部分があります。

次に学級満足度尺度調査は「Q-U（キューユー）」と言いわれるもので、早稲田大学の先生がこどもたちの心理に関して研究した結果、どのようにこどもたちの満足度をはかったらよいかという研究に基づいたアンケートです。

松阪市では長年、取り組んでおり、結果としては非常に高い満足度を示しております。

そのアンケートで課題となっているのは、こどもたち自身がクラスの中で役員を決めたり、代表を決めたりするときに、積極的に役員や委員に立候補することができないであるとか、自分の気持ちや思いを、相手に伝えるときに、うまく表現できないなどの課題があります。この課題は松阪市だけではなくて、全国的な傾向として見られていますので、専門家や研究家においてはコロナ禍の影響があるのではないかと言われております。

特に小学校の低学年のことどもたちは、ちょうど令和2年度にコロナ禍だったことから、

例えは先生や近所の人たちがマスクをしていることから表情が読み取れず、かかわりが制限されたり、友達との遊びも制限されたりしたものと思われます。そういう中で、小学校低学年の幼少期の大変な時にこどもたちが、人とのかかわる機会が持てずに高学年を迎えていることが考えられます。

そのようなことどもたちが、令和2年度、3年度のコロナ禍の時期に、どのような人とのかかわりや、園や学校生活を送っていたかによって、影響が今、出てきていると考えられることもありますので、学校支援課としては、ソーシャルスキルと言って、人とかかわる力をしつかり身につけていく取り組みをすべての小・中学校で行っています。

相談があったりとか、一人で悩みを聞いたりするときも人と人とのかかわりの中で行つていこうと、にじいろサポーターという支援員を各中学校区に配置し、課題を解決しようと取り組んでいます。

会長

その他、ご意見・ご質問等ございますか。

(質疑応答・意見交換)

なし

それでは次に事項書4.「その他」について事務局からご説明をお願いします。

4. その他

事務局

その他については、2件ございます。

先ずは、健康福祉総務課より報告事項がございます。資料はございません。

松阪市では地域共生社会を目指して包括的な支援体制を構築するために、令和4年度から地域の皆さんの身近な相談先とし、福祉まるごと相談室を中学校単位で開設を進めており、明日、13番目となる「第二・東 福祉まるごと相談室」を開設して、すべての地区における相談支援体制が整います。

福祉まるごと相談室の役割は、年齢を問わない、全世代型の包括的支援でございます。

しかし、これまで開設してきた相談室の相談実績を見ると、65歳以上の方が60%以上を占め、高齢者の方が多い状況です。

子育て世代の相談実績は全世代の4%と少ない状況でございます。

のことから福祉まるごと相談室では、子育てに関する困りごとをキャッチして、支援につなげられるように令和7年10月27日から、相談室限定で紙おむつ専用のゴミ袋を無料で配布する事業を始めております。

20リッター入袋、30枚をセットにして、1セット配布をするものでございます。

11月末時点での配布状況は、約1か月の期間で671セットを配布し、約500世帯の方に来ていただいたところでございます。

実際に相談に繋がったのは25世帯で、相談内容は3歳を超えて、紙おむつを使っている実態があるという相談が多い傾向でございました。

外出の機会が減って、一人で悩みがちな子育て中の方には、ぜひ活用していただきたいと考えております。

福祉まるごと相談室は、寄り添いながら子育ての孤立感とか、負担感の軽減に取り組みます。また福祉課題に対応する地域づくりにも取り組んでおります。

地域ぐるみで子育てができる、そんな取り組みも進めていきたいと考えております。

続きまして事務局のこども家庭センターから、お伝えをさせていただきたいと思います。

今後の会議予定となります。

今年度は、今回で最終となります。

令和8年度の予定は、松阪私立幼稚園保育園あり方基本方針の改定に向けた検討に伴い、あり方基本方針の改定スケジュールにもお示ししましたように、専門部会が年間4回、第1回目を6月に、子ども・子育て会議が年間3回で、第1回目を7月に予定をしております。

開催日につきましては、調整後、皆様にご連絡を差し上げる予定でございます。

会長

次回は令和8年度となります。

専門部会の委員となられます方には、開催回数が増え、ご負担となります。皆様、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、議事はすべて終えましたが、委員の皆様から、こども子育てに関しまして、何かございましたら、ご意見等をお願いいたします。

委員

ファミリー・サポート・センター事業で、学校区の学童に行けず、私立の学童に通っているというケースがたくさんあります。

地元の学童で入れなかつたこどもたちを事業で援助しているのですけれども、その中で、1年生のお子さんで来年2年生になるのですが、途中入所を聞いたところ、1年から入ってなかつたら、入れないとと言われたと聞いたのですが、そういう、システムでしょうか。

事務局

生涯学習課です。

放課後児童クラブへの途中入所へのご質問と思います。

現在市内に42クラブあり、大きくは法人運営と保護者会運営の2つとなります。

入所については、運営者、法人の判断になりますので、基本的にはまず、空きがあるかないかというところです。あと市内全体の放課後児童クラブで申し上げますと、小学6年生までのこどもたちを預かるのが趣旨ですが、支援員の配置状況によっては学年でお断りしているような場合もございます。

委員が言われるのは、1年生のとき使ってなく、2年生で使いたい場合もあるということですが、申し込みのタイミングもあると思われますので、クラブに確認して情報をとっていただくということになると思います。

委員

聞いたところでは、そこの学童は1年から通っていなければ入所できないという理由だったとのことでした。

1年生で入れなかつたこどもが、新たに申し込んでも入れないという状況はどうなんだろうという思いは、あります。

そういうところも、考えていただければありがたいと思います。

会長

ありがとうございます。

そういう声があったということは把握していただければと思います。

空き状況と支援員の人数というのが基本というところですが、各所の考え方というところもあるようです。

他にいかがでしょうか。

特にないようですので、本日の会議をこれで終了させていただきたいと思います。

皆様のご協力をもちまして、スムーズに進めることができました。
本日は本当にありがとうございました。

司会

これをもちまして第39回松阪市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。

(午後8時00分終了)